

## 「令和4年度養護者による高齢者虐待防止研修」

### 1 目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けるためには、高齢者の尊厳や人権が守られる生活環境の構築と、虐待につながる要因のひとつとされる養護者の介護負担等に、専門職は常に目を向けて、支援を展開していくことが求められます。

本研修においては、在宅高齢者の支援に従事する訪問・通所系居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所の介護支援専門員等の専門職向けに、虐待の未然防止、早期発見・早期対応に共通して必要となる知識の確認、虐待が疑われる状況が確認されたときの連携の方法や役割などについても学びを深めます。令和3年度介護保険報酬改定により高齢者虐待防止の推進が規定され、事業所内での体制整備や研修への活用を活かせるよう、オンデマンド配信を実施します。

### 2 対象者

以下の(1)(2)のすべてを満たす者

- (1) ・老人福祉法及び介護保険法に規定される「養介護事業」の業務に従事する者  
・介護保険法指定の居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、介護予防支援事業所に従事する者  
・地域包括支援センターに従事する者  
・在宅高齢者の支援業務に従事する者
- (2) 「9 注意事項」のすべてに同意する者

### 3 内容及び講師

テーマ：養護者による高齢者虐待の早期発見・早期対応と養護者支援  
～居宅サービス事業所・介護支援専門員の役割～

講師：広島県社会福祉士会 <sup>ひろおか</sup> <sup>かずこ</sup> 平岡 和子 氏

(広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム所属、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士)

- 内容：第1講 高齢者虐待防止法の理解と権利擁護の視点について (26分21秒)  
第2講 虐待が発生する実態と背景について (25分18秒)  
第3講 虐待か否かの判断のポイントについて (30分25秒)  
第4講 各事業所に求められる役割について (43分25秒)

※第2講，第3講，第4講はミニワークを含みます。

※全編 125分30秒。4部構成であるため、分けて視聴することが可能です。

### 4 受講料 無料

### 5 配信期間 令和4年10月24日(月)9時00分～~~令和6年11月30日(土)23時59分~~ 令和6年7月26日(金)17時00分

## 6 受講方法

(1) 配信期間中に広島県地域包括ケア推進センター（以下、「当センター」という。）ホームページから視聴することができます。申込後、自動返信メールにより動画及び資料のパスワードをお知らせします。

パスワードは申込をされた方のみご使用ください。

(2) 個別学習のほか、事業所内の集合研修や勉強会等の教材として使用されることをお勧めします。その場合は代表者が申込をしてください。

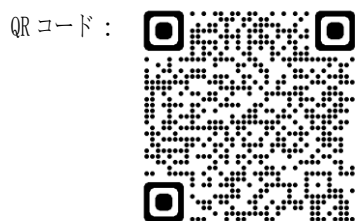
(3) 配信期間中は何度でも視聴可能です。

7 申込期間 令和4年10月24日（月）9時00分～~~令和6年11月29日（金）16時00分~~  
令和6年7月19日（金）17時00分

## 8 申込方法

当センターホームページ（各種研修情報＞研修の開催情報＞養護者による高齢者虐待防止研修【オンデマンド動画配信】）に掲載の「研修申込フォーム」から必要事項をご記入の上、次の(1)～(3)のことに注意してお申し込みください。

U R L : [http://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu\\_kiji.php?id=96](http://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=96)



(1) 研修申込フォームの送信後、申込受付・パスワード等通知のメールが自動返信されます。

パソコン、スマートフォン、携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は、当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

(2) 自動配信メールの送信先をフリーメールアドレス（Gmail /Yahoo!メール/hotmail等）にされた場合は、自動返信メールがフィルタリング機能により迷惑メールフォルダ及び削除フォルダに振り分けられる可能性がありますので、ご注意ください。

(3) 自動返信メールが届かない場合は、「12 問合先」までご連絡ください。

## 9 注意事項

研修の妨害やプライバシーの侵害を招く恐れのある行為は禁止いたします。

(1) 第三者との「研修通知メール」の URL の共有や貸与、SNS を含む他の媒体への転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用することは、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。

(2) 録音、写真撮影、動画撮影、画面キャプチャーは固くお断りします。

## 1 0 受講後アンケートの実施

申込時の研修通知メールにアンケート回答フォームを記載しています。

受講された方（事業所内研修教材として利用の場合は代表者の方）は必ず受講後アンケートにご協力ください。

## 1 1 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

## 1 2 問合先

広島県地域包括ケア推進センター（担当者：石川・藤原）

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2-3

電 話：(082) 569-6493

メールアドレス：[hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp](mailto:hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp)

ホームページ：<https://www.chiikihokatsucare.net/>

※メールでお問い合わせの場合、件名に「養護者による高齢者虐待防止研修について」と記入してください。